

|        |        |
|--------|--------|
| 評価対象年度 | 平成25年度 |
|--------|--------|

# 政策評価シート

|    |   |
|----|---|
| 政策 | 9 |
|----|---|

|                   |     |                           |        |                                      |
|-------------------|-----|---------------------------|--------|--------------------------------------|
| 「宮城の将来ビジョン」における体系 | 政策名 | 9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実 | 政策担当部局 | 総務部、震災復興・企画部、保健福祉部、経済商工観光部、農林水産部、土木部 |
|                   |     |                           | 評価担当部局 | 土木部                                  |

## 政策の状況

### 政策で取り組む内容

人口が減少し少子高齢化が進む中で、既存の社会資本を有効活用するほか、交通の利便性を考慮して公共施設を再編・配置するなど、従来の拡大基調からの転換を図り、高齢者をはじめだれもが暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを促進する。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備にあたっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れる。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられる。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの地域資源が存在していることから、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していく。

また、県内すべての地域で、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備を図る。

### 政策を構成する施策の状況

| 施策番号 | 施策の名称                   | 平成25年度決算(見込)額(千円) | 目標指標等の状況          | 実績値               | 達成度 | 施策評価    |
|------|-------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----|---------|
|      |                         |                   |                   | (指標測定年度)          |     |         |
| 24   | コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実 | 26,981,764        | 商店街の空き店舗率(%)      | 11.5%<br>(平成25年度) | A   | やや遅れている |
|      |                         |                   | 集落維持・活性化計画策定数(計画) | 5計画<br>(平成25年度)   | A   |         |

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
- C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

|                   |         |
|-------------------|---------|
| <b>■ 政策評価（原案）</b> | やや遅れている |
|-------------------|---------|

| 評価の理由・各施策の成果の状況  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて、1つの施策に取り組んだ。</li> <li>・目標指標のうち「商店街の空き店舗率」は、目標値14.6%に対して実績値11.5%であり、達成率は100%以上であることから達成度は「A」に区分される。しかし、東日本大震災による空き店舗が損壊・滅失したことに加え、店舗を失った被災事業者が事業再開場所を求めて空き店舗へ入居したことによるものと思われ、施策の効果というよりは震災の影響による数値の変動と考えられる。</li> <li>・施策では実施した全ての事業で一定の成果が出ている。</li> <li>・県民意識調査においては、震災により被災した沿岸部を中心に不満群が高い傾向にある。</li> <li>・以上より、指標、施策を構成する各事業の進捗状況および県民意識など施策の効果の状況を総合的に評価し、政策としては「やや遅れている」と判断した。</li> </ul> |

| 政策を推進する上での課題と対応方針（原案）  |   |
|--|---|
| 課題   | 対応方針  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画区域マスタープランの改訂にあたっては、まちづくりの主体である市町村との協力関係を構築する必要がある。また、東日本大震災による人口増減や土地利用フレーム等が流動的な中で、被災市町の復興まちづくり計画と都市計画との整合を図る必要がある。</li> <li>・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業は、早期の事業着手など、速やかな推進を図る必要がある。</li> <li>・独自の交通手段を持たない地域住民にとって、地域生活交通の維持は欠かせないものであり、住民の移動手段の確保が必要であるが、利用者減少等により、事業者の経営環境も悪化している。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画区域マスタープランの改訂では、まちづくりの主体である関係市町と連携・調整をし、市町の震災復興計画と整合を図っていく。また、震災復興計画との整合を図り、地域の実情等を十分に踏まえつつも、基礎調査の結果を基に、広域的な観点からの調整も図っていく。</li> <li>・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、事業着手へ向け、許認可等に向けた調整や発注計画支援など、今後も継続して行っていく。</li> <li>・震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援、第3セクター鉄道や離島航路への支援、広域的幹線路線である事業者路線や市町村の運行する住民バスへの欠損額補助による支援を行うとともに、国や関係市町村と連携して、住民の交通移動手段を維持する。</li> </ul> |